

訂 正 版 : 令 和 3 年 8 月 1 2 日 発 行

発 行 川 崎 市

編 集 経 済 労 働 局 産 業 政 策 部
消 費 者 行 政 セ ン タ ー

〒210-0007

川 崎 市 川 崎 区 駅 前 本 町 11-2

川 崎 フ ロ ン テ ィ ア ビ ル 10 階

電 話 : 044-200-2262

FAX: 044-244-6099

困ったときの相談窓口

川崎市消費者行政センター

相談時間 月曜日～金曜日 9:00～16:00

土曜日 10:00～16:00

(日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

※金曜日は電話相談のみ19:00まで受付

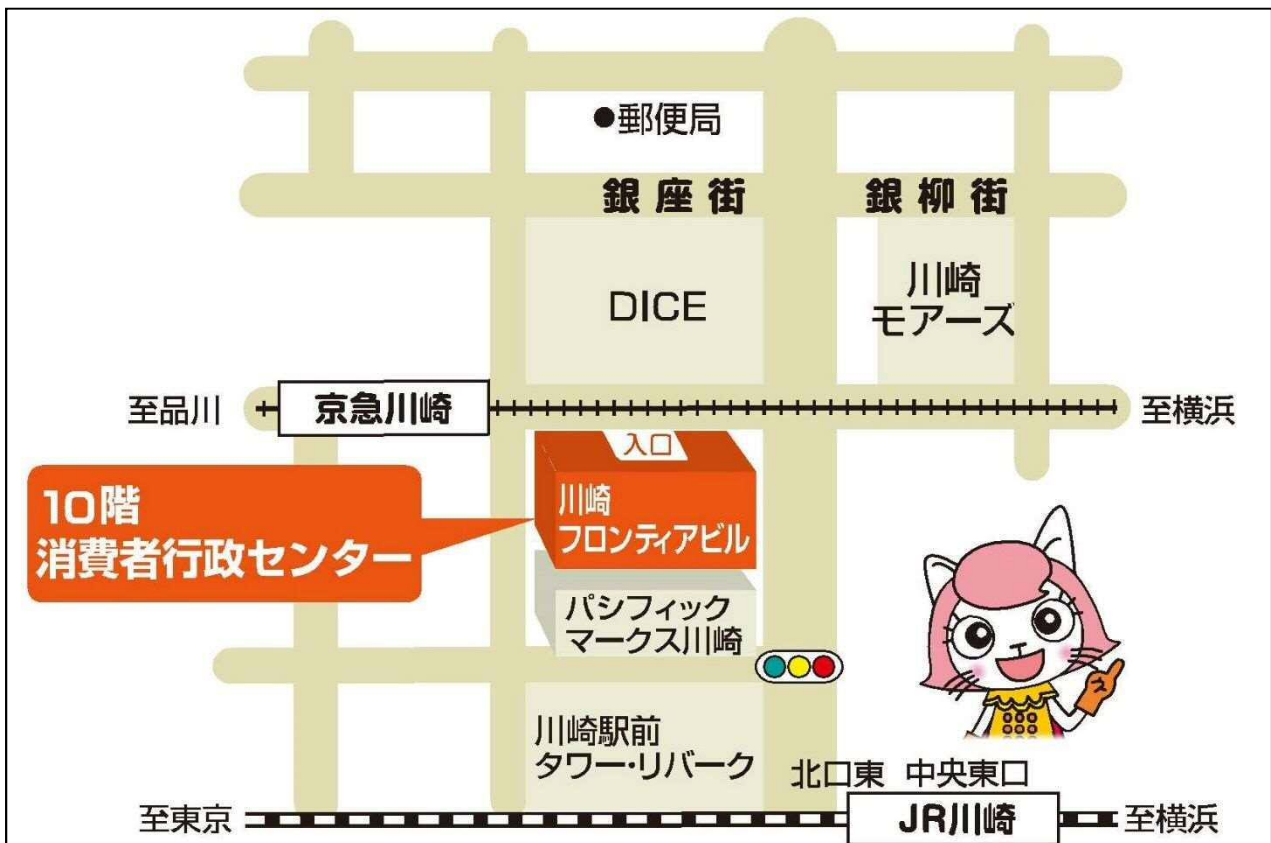
※土曜日は電話相談のみ受付

TEL 044-200-3030

電話、来所相談以外にもメール相談、
区役所（中原、高津、多摩）での予約出張相談を行なっています。

消費者ホットライン（全国統一番号）局番なし「^い188^や」

身近な消費生活相談窓口につながります。



区役所での予約出張相談

相談時間 9:00～16:00 (土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く)

中原区役所：金曜日 高津区役所：火曜日 多摩区役所：月曜日

※前日（開庁日）16:00までに御予約ください。

電子メールによる相談

「メール送信フォーム」（消費者行政センターホームページ中の消費生活相談）から送信してください。

※回答は1回のみ。

※事業者へ申し入れをしてほしいなど、センターが間に入っての解決を望まれる場合や、お急ぎの場合は、電話または来所にて御相談ください。